

資料 1

令和 8 年国民健康・栄養調査について

保 健 所 管 理 課
(健康栄養グループ)

1 趣旨（概要）

厚生労働省から指定された地区の住民に対し、身体状況調査、栄養摂取状況調査、生活習慣調査を実施します。

2 目的

本調査は健康増進法第 10 条に基づき、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的に実施します。

3 事業内容

(1) 対象者

令和 8 年国民生活基礎調査により設定された単位区から無作為抽出した世帯及び当該世帯の世帯員

※該当区には後日通知します。

(2) 時期（期間）

令和 8 年 11 月

(3) 調査項目

ア 身体状況調査

(ア) 身長、体重（満 1 歳以上）

(イ) 腹囲（満 20 歳以上）

(ウ) 血圧（満 20 歳以上）

(エ) 血液検査（満 20 歳以上）

(オ) 問診【服薬状況、運動】（満 20 歳以上）

イ 栄養摂取状況調査

(ア) 各世帯員の 1 日の栄養摂取量（満 1 歳以上）

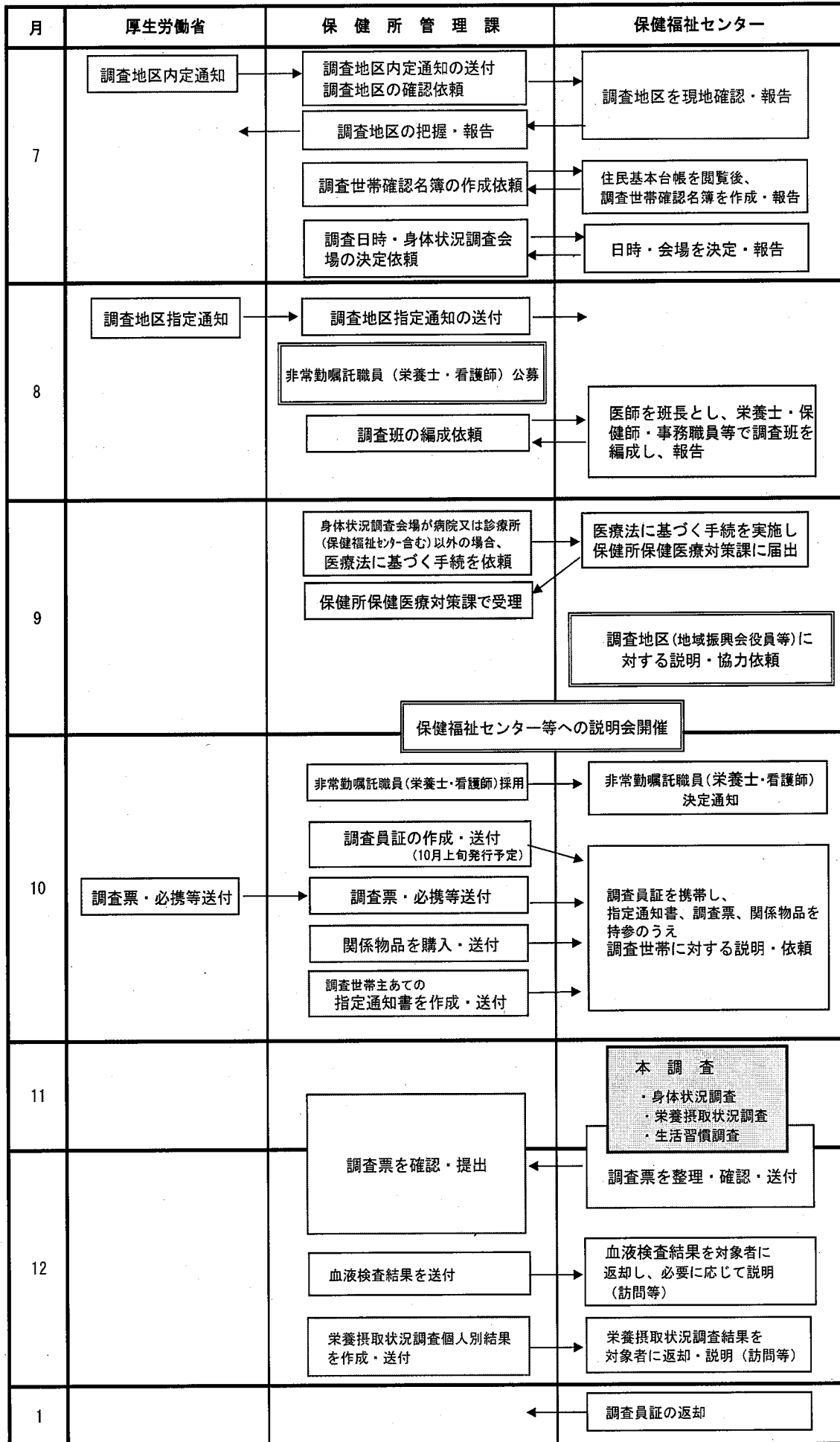
(イ) 1 日の身体活動量【歩数】（満 20 歳以上）

ウ 生活習慣調査（満 20 歳以上）

(4) 区保健福祉センターでの業務

別紙のとおり

※令和 7 年の調査に準じて作成しており、変更になる場合があります。



健康増進法

第三章 国民健康・栄養調査等

(国民健康・栄養調査の実施)

第十条 厚生労働大臣は、国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状態、栄養摂取量及び生活習慣の状態を明らかにするため、国民健康・栄養調査を行うものとする。

2 厚生労働大臣は、独立行政法人国立健康・栄養研究所（以下「研究所」という。）に、国民健康・栄養調査の実施に関する事務のうち集計その他の政令で定める事務の全部又は一部を行わせることができる。

3 都道府県知事（保健所を設置する市又は特別区にあっては、市長又は区長。以下同じ。）は、その管轄区域内の国民健康・栄養調査の執行に関する事務を行う。

(調査世帯)

第十一条 国民健康・栄養調査の対象の選定は、厚生労働省令で定めるところにより、毎年、厚生労働大臣が調査地区を定め、その地区内において都道府県知事が調査世帯を指定することによって行う。

2 前項の規定により指定された調査世帯に属する者は、国民健康・栄養調査の実施に協力しなければならない。

(国民健康・栄養調査員)

第十二条 都道府県知事は、その行う国民健康・栄養調査の実施のために必要があるときは、国民健康・栄養調査員を置くことができる。

2 前項に定めるもののほか、国民健康・栄養調査員に関し必要な事項は、厚生労働省令でこれを定める。

資料 2

介護予防の更なる推進「“すかい”プロジェクト」に係る 新たな事業の実施等について

福祉局高齢者施策部地域包括ケア推進課

1 趣旨（概要）

本市では、今後も長寿化の進展等が見込まれる中、高齢者がいきいきと暮らし続けられるよう、令和7年度より、介護予防の更なる推進「“すかい”プロジェクト」を実施している。

令和8年度においては、引き続き、本プロジェクトの取組を進めるため、別添「事業概要資料1～3」のとおり、新たな事業の実施や事業の拡充を図る。

また、本プロジェクトの取組を効果的に進めるにあたり、区及び局の連携を推進する必要があることから、福祉局との介護予防に関する連携の推進に向けて、各区へご協力をお願いしたい。

2 目的

区及び局の連携のもと、「“すかい”プロジェクト」の取組を進めるため。

3 事業内容等

(1) 事業内容

別添「事業概要資料1～3」のとおり。

(2) 区へご協力をお願いする事項

(全事業共通)

- ・福祉局が各区へ依頼する各事業の周知・広報
- ・福祉局からの介護予防の取組状況に関する照会※
- ・その他各区の実情に応じてご協力いただけるもの

※今後、各区において独自に行っている介護予防に関する効果的な取組の有無や内容について照会をさせていただきます。

(アプリを活用した運動・外出促進事業)

- ・福祉局が実施するアプリ登録会での区会議室の使用等

(介護予防理解促進事業)

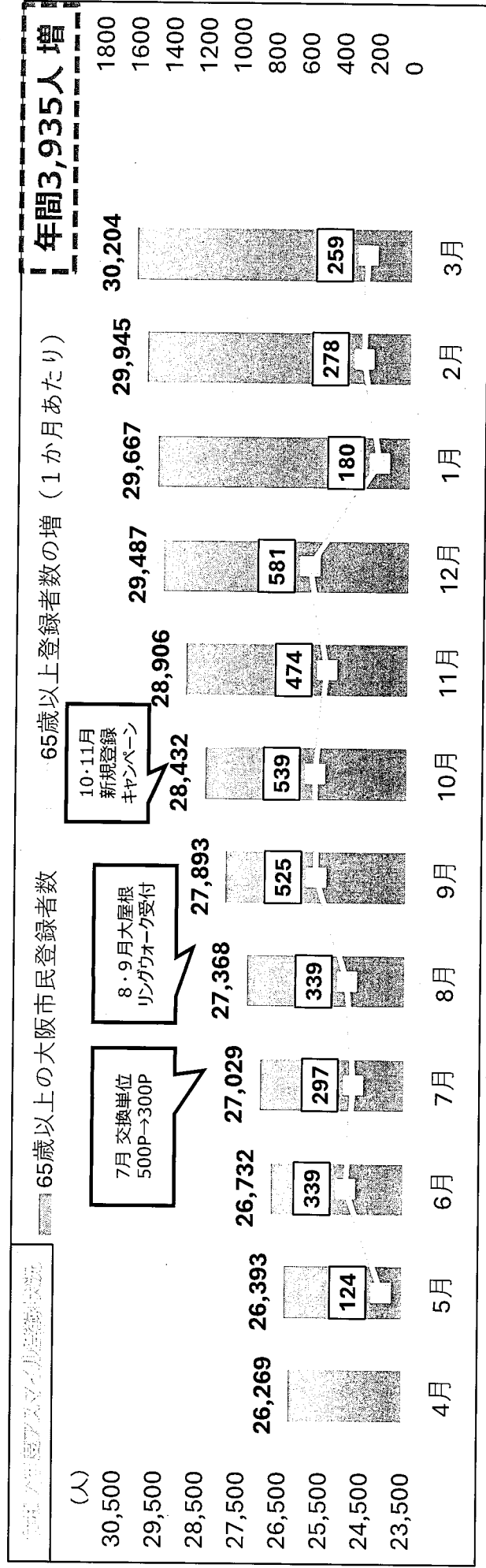
- ・区イベントでの福祉局ブースの出展、福祉局との共催によるイベントの実施等
- ・令和8年度に増刷する介護予防ガイドブックの配架や区サイネージでの動画放映等

4 その他（スケジュール・他の課長会での説明予定等）

- ・区福祉業務主管課長会（6月）で説明
- ・統括保健師会議（6月）で説明予定

「アスミール」の現状

令和8年6月 福祉局地域包括ケア推進課



○新規登録者の伸び悩み

・令和7年度の新規登録者数（65歳以上）：3,935人

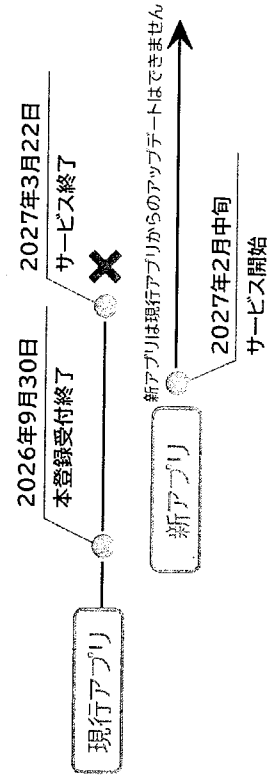
○登録してもあまり歩いていない方が多い

・1日6,000歩が習慣となっている割合：約33%
（R7実績 6,000歩達成日が月の半分以上）

○アスミールのリニューアル

- ・令和8年9月30日 新規登録受付終了▶新規登録できない期間発生
- ・令和9年2月中旬 後継アプリサービス開始▶データ引き継ぎなし
- ・令和9年2月28日 ポイント交換終了

2026年度リニューアルスケジュール(予定)



キャンペーンや広報などアスミールの登録・活用の推進、他アプリの活用が必要

今後の取組み

新規登録者の伸び悩み

登録会の拡充（委託実施）・理解促進事業との連携

- ・アプリ登録会・広報を委託により拡充実施
- ・理解促進事業のイベント等でもアプリ活用を啓発

あまり歩いていない方が多い

習慣化ポイントキャンペーン（6/1～12/31）

・キャンペーン概要①

6,000歩／日 月に15日達成で

翌月にボーナスポイント(300P)付与

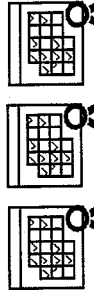


習慣に
つながる！

・キャンペーン概要②

①を3か月連続達成すると

①に加え、ボーナスポイント(300P)付与



目標2 3か月継続



目標1 月に15日以上6,000歩

アスマイルのリニューアル

【新規登録できない期間の発生】

住友生命健康づくり支援アプリ「Vitality」の活用（5/28～）

【データの引継なし】

新アプリの広報・登録促進（委託実施）

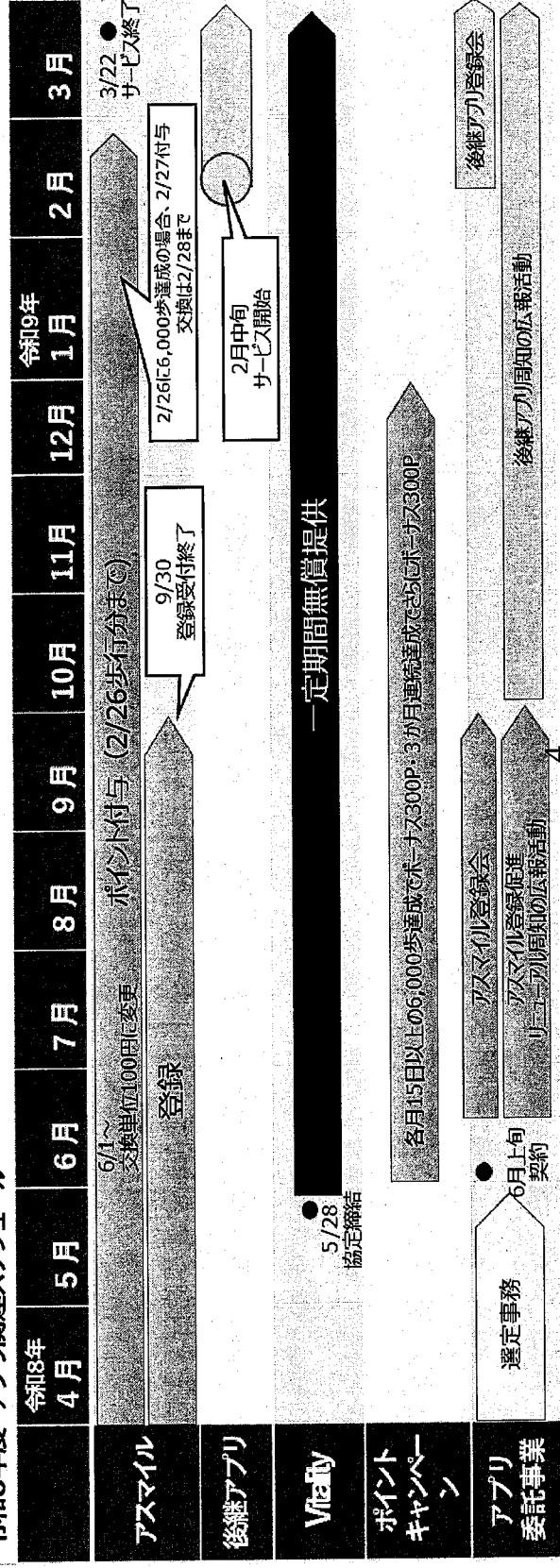
- ・健康づくり支援アプリ「Vitality」を一定期間無償利用
- ・アスマイル登録者を新アプリにつなぐ取組を委託により実施

その他

ポイント交換単位の変更（6/1～）

- ・ポイント交換単位を300ポイントから100ポイントに変更

令和8年度 アプリ関連スケジュール



令和8年6月 福祉局地域包括ケア推進課

事業の目的

これまで介護予防にあまり関心がなかった人等をはじめ、一人でも多くの方に「介護予防の大切さ」を知っていただき、介護予防活動への取組意欲を最大限に高める。

意識変容
▽
行動変容

ガイドブックの製作・配付



要介護認定を受けていない特定年齢(65歳・70歳・75歳)の方へ配付

動画の制作・放映



介護予防を知るきっかけになるような魅力的な動画を制作

イベントの実施(1回)



健康測定会やアンバサダーのトークセッションを実施

令和7年度

令和8年度では、引き続き、一人でも多くの高齢者の介護予防活動への取組意欲を最大限に高めるため、事業内容を拡充し、高齢者の年代、興味・関心、生活状況等に応じて、多種多様なイベントを年間を通じて実施するとともに、動画やSNSを活用した取組を行う。

意識変容
▽
行動変容

行動変容

大規模イベント(2回の予定)

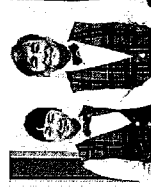
- | | |
|-------------------------------|------------------------------------|
| 9月27日(日) | 11月11日(水) |
| ◆場所: JR大阪駅
(時空の広場・アトリウム広場) | ◆場所: なんばグランド花月
◆プロگرام(市長ご出演予定) |
| ◆プロگرام(予定) | ・スペシャル新喜劇 |
| ・介護予防アンバサダーのトークショー | ・介護予防アンバサダーのトークショー |
| ・健康測定ブース 他 | ・介護予防動画放映 他 |

小～中規模イベント (約10回の予定)

- | | |
|--------|-----|
| 筋トレ | 交流 |
| ウォーキング | ... |
- 詳細は次ページへ

その他の取組

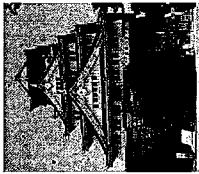
- 動画の活用(制作・放映)
- SNSの活用
- 介護予防ガイドブックの増刷
- 介護予防アンバサダーによる発信



令和8年度

小～中規模イベントのスケジュール等

6月28日(日)



- ・プロ講師による筋トレやウォーキングの講座
- ・ウォーキング(大阪歴史博物館 ～ 大阪城公園内)
- ・学芸員による解説・案内(本丸～豊臣石垣館)
- ・参加人数(想定) 事前応募者(65歳以上)50名程度

7月(日時調整中)



- ・プロ講師による水中ウォーキング
- ・市内のスポーツセンターで実施
- ・参加人数(想定) 事前応募者(65歳以上) 50名程度

8月以降も市内の魅力的な施設等でのイベントを検討中！

エリア	検討中のイベント	令和8年				令和9年	
		8月	9月	10月	11月	12月	1月
未定	包括連携締結企業との協働による健康マージャン(8月)						
淀川 以北	水道記念館・浄水場巡り ウォーキング×学習 (9～10月)						
	健康測定等(例: CogEvo)×ウォーキング(10月)						
東エリア	花博記念公園 鶴見緑地 バラ園巡りウォーキング等(10～11月)						
阿倍野区 以南	長居公園(スタジアム・公園等)でウォーキング等(10～11月)						
	住吉大社 ウォーキング×仏閣巡り (11～2月)						
中心部	天王寺公園エントランスエリア“てんしば” 天王寺動物園 (10～11月)						
	とんぼり・中之島リバークルーズ (11～2月)						
西エリア	咲洲周辺(ATC・大阪南港野鳥園等)でウォーキング等 (1～2月)						

・上記イベントの開催場所の近隣区や他局等で同時期に実施されるイベントとの協働を検討。

・区主催の既存イベントへの福祉局ブースの出演についても検討。

(例) 区民まつり・健康展・区独自のイベントに福祉局が準備した健康測定機器(「CogEvo」)体験ブースの出演

「CogEvo」…認知機能を可視化することができる脳トレ機器。

▶約5分の簡単なゲームで、空間認識力/見当識/記憶力/計画力/注意力の5軸で認知機能を可視化することが可能。

後期高齢者向けフレイルリスク改善のためのトレーニング事業 概要

経過

- 本市における介護・介助が必要になった原因の上位は「高齢による衰弱」、「骨折・転倒」、「認知症」が占めており、原因の半数以上を占めるフレイルやコモについての対策が重要である。
- 要介護の原因である転倒や骨折のリスクは年齢とともに高まる。筋力トレーニング等により改善が見込まれる一方、無理なトレーニング等は、病氣やけが、関節の痛みなどのリスクにつながるため、個人に合った負荷強度で行うことが必要である。

目的

フレイルの改善につなげるため、75歳以上の後期高齢者で転倒や骨折のリスクが高い方に対し、筋力トレーニング等を実施する。

対象

75歳以上の大阪市民で、後期高齢者健診質問票の歩行速度・転倒経験・運動習慣の3項目中1～2項目該当者（ただし、要支援・要介護・筋骨格系治療者を除く。）

※後期高齢者健診質問票3項目（いずれも「はい」「いいえ」で回答）→3項目とも該当の場合、本事業対象外

- ✓ 歩行速度 「以前に比べて歩く速度が遅くなってきたと思いますか」が「はい」
- ✓ 転倒経験 「この1年間に転んだことがありますか」が「はい」
- ✓ 運動習慣 「ウォーキング等の運動を週に1回以上していますか」が「いいえ」

内容

- 申し込み制：本市が本事業の対象者であると決定・通知した方
- プログラム：1人につき最大12回の個別筋力トレーニング・介護予防の基礎知識の習得及び取組み継続に必要な指導
- 委託先（案）：トレーニングジム、屋内スポーツセンター指定管理事業者
- 委託料（単価契約）：2,000円/回（1人あたり最大12回）、体力測定及びアンケート実施時 4,300円/回（1人につき3回まで）
- 利用者数：300人を上限とする（令和8年度見込）

※事業開始までのスケジュール（予定）

- ・事業者公募期間：令和8年5月22日～6月22日
- ・事業者決定：令和8年6月下旬
- ・事業・広報開始：6月～7月
- （広報：案内送付・HP公開等）



令和 8 年 6 月 12 日

各区保健業務主管課長 様

健康局健康推進部健康づくり課
健康づくり支援担当課長

〔担当：齊藤・山下・澤田〕
*159-9961

働く世代の健康づくり支援事業

「大阪市健康経営応援プロジェクト～OK！プロジェクト～」の周知について（依頼）

本市では、「すこやか大阪 21（第 3 次）」に基づき、「すべての市民がすこやかで心豊かに生活できる活力あるまち・健康都市大阪の実現」を基本理念として、市民の健康づくりと健康寿命の延伸に取り組んでいます。しかし、「すこやか大阪 21（第 2 次後期）」の評価では、生活習慣病関連の健康指標の悪化が課題となりました。

働く世代の健康づくりを推進することは、将来的な生活習慣病の予防や介護予防につながる重要な取組です。

このため、令和 8 年 6 月より「大阪市健康経営応援プロジェクト～OK！プロジェクト～」を開始し、働く世代に向けて特設サイトによる健康情報を発信するとともに、中小企業を対象に健康経営®（※）に関する相談窓口（コールセンター）を設置するほか、希望企業には伴走型による個別支援を実施します。また、健康経営優良法人認定企業への健康講座など、企業の実情に応じた支援を行います。

つきましては、ポスター掲示やチラシ配架、本事業の周知等にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 依頼内容

- （1）ポスターの掲示 1 部
- （2）チラシの配架 50 部
- （3）その他、来庁者等への事業周知

2 周知開始日

令和 8 年 6 月 4 日（木）～

3 受託事業者

共同企業体：日本生命保険相互会社
株式会社ビゼル
東洋紙業株式会社



4 添付資料

- ・ポスター（別紙1）
- ・チラシ（別紙2）

5 スケジュール

6月2日 区長会 福祉・健康部会

6月4日 市長会見

6月15日 統括保健師会議

6月16日 産創館（大阪産業局）中小企業向けメールマガジン発信（約6万企業登録）

6月中旬以降 経済戦略局産業振興課、企業支援課、労働基準監督署
大阪産業保健総合支援センター、地域産業保健センター
協会けんぽ大阪支部等、関連部署・団体に周知依頼予定

（※）健康経営®とは

従業員の健康づくりを経営的な視点で捉え、戦略的に取り組む考え方であり、従業員の健康保持・増進を通じて、企業の活力向上や持続的な成長につなげるものです。

「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

働く世代の健康づくり支援事業について

令和8年6月2日 福祉・健康部会資料
(健康局健康づくり課 地域職域連携グループ)

事業目的

資料3 参考

行政・関係団体・地域・企業がそれぞれが健康づくりに取り組み、働く世代一人ひとりが健康づくりに積極的に取り組める環境が整備され、その結果、働く世代が将来にわたって心身ともに健やかに活躍でき、市全体の健康水準の向上と健康寿命の延伸をめざす。

働く世代への健康づくり推進に向けた4つの柱

(1) 働く世代の健康を保つ環境整備（健康経営支援）

- 中小企業への健康経営導入等の支援
- 健康経営支援に向けたコールセンターの設置

(2) 働く世代のための健康情報発信（広報・啓発事業）

- 特設ホームページを開設し、働く世代のプラットフォームを構築
- 一元化した情報をWEB広告などを活用しながら発信

(3) 関係団体との協働

- 大阪市の発信力や各局のネットワークを活かし、具体的な健康情報の啓発事業を関係団体と協働して取り組む
※関係団体：大阪府、労働基準監督署、産業保健センター、協会けんぽ等職域保険者
- 新たな関係団体を開拓し、働く世代の環境整備を推進

(4) 区役所と健康局の連携

- 社員の健康づくりに関する相談があった場合、有益な情報提供と適切な窓口につなぐことができるよう、局と連携をしながら、働く世代の健康づくりを支援

委託による事業実施
〈R8～10年度の重点予算〉



本市が主となる取組

大阪市が応援します

健康が企業の力になる。

大阪市健康経営応援プロジェクト



OK!

“OK!プロジェクト”
おぼえてください

中小企業の健康経営®を大阪市が無償でサポート

「健康経営®」

とは

会社も従業員も、元気になる、
攻めの経営戦略です。

一人ひとりが自分の健康に
取り組むことで
企業が元気になります。

※健康経営®は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。



こんな企業におすすめ

- ☐ 従業員の心身の健康問題が気になりだした
- ☐ 従業員の予期せぬ「欠勤」や「退職」があった
- ☐ 求人を出しても、なかなか「ええ人材」が集まらない
- ☐ 従業員の高齢化が何となく不安に感じだした
- ☐ 職場の活気が低下しているようで気になる
- ☐ 健康経営に興味はあるが、
何から始めたらいいかわからない

健康経営優良法人認定取得済の企業にも、
健康講座を無料で利用いただけます

利用の流れ

- 1 特設サイト・コールセンターへ
お気軽にご相談
- 2 専門スタッフが訪問し、
職場の状況や悩みをヒアリング
- 3 貴社に合った健康経営の取組を
オーダーメイドでご提案
- 4 取組後の振り返りや改善まで
継続サポート

健康経営優良法人認定制度とは

従業員の健康に投資することは、生産性を最大化させ、企業の持続的成長を支える強固な土台となります。
この取組を評価する仕組みが「健康経営優良法人認定制度」です。

詳細はOK!プロジェクト
特設サイトから
お問い合わせください



大阪市が応援します

健康が企業の力になる。

大阪市健康経営応援プロジェクト



OK!

“OK!プロジェクト”と
おぼえてください

中小企業の健康経営®を大阪市が無償でサポート

「健康経営®」とは

会社も従業員も、元気になる、
攻めの経営戦略です。
一人ひとりが自分の健康に
取り組むことで
企業が元気になります。

✓ こんな企業におすすめ

- ☐ 従業員の心身の健康問題が気になりだした
- ☐ 従業員の予期せぬ「欠勤」や「退職」があった
- ☐ 求人をしても、なかなか「ええ人材」が集まらない
- ☐ 従業員の高齢化が何となく不安に感じだした
- ☐ 職場の活気が低下しているようで気になる
- ☐ 健康経営に興味はあるが、何から始めたらいいかわからない

健康経営優良法人認定取得済の企業にも、
健康講座を無料で利用いただけます

企業が健康経営に取り組むことで メリットいっぱい!

従業員の 健康増進・活力向上

従業員が元気に働き続けられる職場づくりが大切です。
健康経営に取り組んだ企業へのアンケートで、8割以上が従業員の健康状態の改善を実感し、職場の活性化につながったというデータが経済産業省より公表されています。

生産性の向上

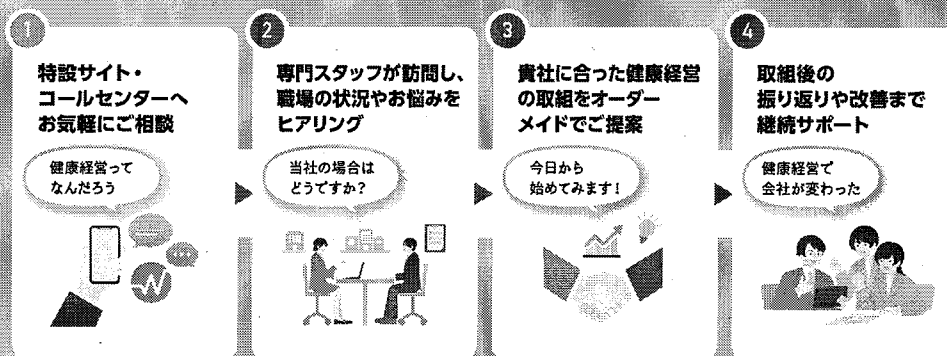
「不調」を改善してパフォーマンスを発揮、生産性につなげます。
企業の健康課題の約8割は、病欠よりも「体調不良による作業効率の低下」が占めている等のデータもあります。健康経営で従業員の活力を引き出すことは、最も効率の良い「投資」です。

企業イメージの向上 人財の獲得・定着

「従業員を大切にせる企業」として社内外にアピールでき、取引先の信頼や、人財の獲得・定着につながります。
健康経営優良法人認定企業の離職率は全国平均の離職率と比較して半分以下の水準、というデータが経済産業省より公表されています。

OK!プロジェクト

利用の流れ



「健康経営優良法人」の認定取得もサポートします。

健康経営優良法人認定制度とは

従業員の健康に投資することは、生産性を最大化させ、企業の持続的成長を支える強固な土台となります。この取組を評価する仕組みが「健康経営優良法人認定制度」です。

健康経営優良法人認定の特典



認定証が届く



公式ロゴマークを
HPや求人広告、名刺などに
利用可能に

経済産業省や日本商工会議所等で
企業名が公開

資金調達・金融面での優遇
認定証の提示により金利優遇等が
受けられるケースも



具体的な
メリットも!

…など

さらに…健康経営優良法人認定企業も広がっています! 全国では23,000社以上が認定

大阪市の健康経営優良法人2026認定企業数
(中小規模法人部門)

1,546社 前年より146社増

大阪市健康経営
応援プロジェクト **OK!**

で健康経営の取組を
始めませんか?

<ご相談は>

WEBで ▶ osaka-ok-project.osaka.jp ▶

お電話で ▶ 050-1793-4159

9:00~17:30 (土日祝日を除く)



※健康経営*は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。健康経営優良法人の認定を受けるためには別途費用がかかります。